第6回人口・社会統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 20年2月19日(火)10:00~12:10
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 阿藤部会長、廣松部会長代理、野村委員、浅井専門委員、斎藤専門委員、鈴木専門委員、野島専門委員、審議協力者(総務省、経済産業省、国土交通省、東京都、東京都教育庁、神奈川県)、諮問者(會田総務省統計審査官)、調査実施者(神代文部科学省生涯学習政策局調査企画課長)他
- 4 議 題 平成20年に実施される社会教育調査の計画について

5 概 要

- (1)阿藤部会長等の挨拶に引き続き、廣松委員が部会長代理に指名された。
- (2)諮問第6号「平成20年に実施される社会教育調査の計画について」の趣旨、今後の検討スケジュール、調査の計画内容の説明が行われた。その後、部会長から計画内容等に関する論点が示され、論点に沿って審議が行われた。
- (3)調査の統合について

社会教育・生涯学習活動の全体像をとらえる統計の整備という観点から、これまで、社会 教育調査(指定統計)と密接に関連する統計報告の徴集として実施してきた「生涯学習・社 会教育施設調査」(承認統計)を統合し、一体的に調査することを計画している。

- ア 主な意見は、以下のとおり。
 - 調査を統合すると、体育施設調査に民間体育施設を含めることとなるが、母集団情報の把握を適切に行えば問題ない。
 - ・ 前回答申での課題への対応という点では、評価をしたい。この調査は、3年周期なので、次回調査の実施年である平成23年は経済センサスの実施年でもある。その両方にとって、今回の調査の母集団名簿は重要な情報となるので、母集団情報の整備という観点からも正確な調査を実施してもらうことを希望する。
 - ・ この調査は、施設(ハード)が中心となっており、利用者の状況などのソフトの部分 が薄い。また、経済面からの把握も重要であると考える。
- イ 審議の結果、調査の統合については妥当であるとされた。なお、意見のあったデマンド サイドに立った調査の必要性は認められる。これについては、今後の課題とすることとさ れた。

(4)調査の新設について

従来、今回統合を予定している「生涯学習・社会教育施設調査」(承認統計)で把握していた「文化会館」に関する調査を本調査に移行させるとともに、今回新たに、地域における生涯学習の中心機関として設置されている「生涯学習推進センター」を把握する調査を実施することを計画している。

ア 主な意見は、以下のとおり。

・ 「生涯学習推進センター」とは、これまでの慣習で、都道府県立の施設と認識されて おり、市町村立のものについては「生涯学習センター」とよんでいる。

生涯学習という名称が含まれていなくても、生涯学習センターの機能を持った施設があり、それらを含めないと実態に反した統計になってしまう。

- ・ 都道府県立の生涯学習推進センターは把握できるが、市町村レベルになると様々な施設があるので、把握は非常に困難である。都道府県立の施設はぜひ調査してほしい。
- ・ 施設の機能を定義に用いると線引きがあいまいになる。「条例で設置している施設」 とか「施設の名称」で区切る必要があると思う。
- イ 審議の結果、調査の新設については妥当であるが、調査対象施設の定義について整理が 必要であるとされた。

(5)調査対象の拡大について

これまで教育委員会所管の施設のみ対象となっていた青少年教育施設、女性教育施設等について、独立行政法人及び地方公共団体の首長部局所管の施設を追加することを計画している。

ア 主な意見は、以下のとおり。

- ・ 青少年教育施設、女性教育施設については、このような形で首長部局を調査対象に加えて両方を把握する必要がある。妥当だと思う。
- ・ 調査対象の拡大は必要。ただ、首長部局の施設では、例えば「青少年婦人会館」というような施設もある。どちらに含めるか整理が必要になると思う。
- イ 審議の結果、調査対象の拡大については、整理する点はあるが、おおむね妥当とされた。

(6)調査事項の追加について

・ 調査項目の追加に当たっては、アクティビティの面から、施設に付随するレストランや駐車場等の経済的な機能を把握することも必要と考える。

施設の建築年・建築物の構造別の把握について

主な意見は、以下のとおり。

- ・ 耐震化については、建築の専門家の意見も聞いて、再検討する必要がある。
- ・ 建築年が古くても耐震化対策していれば大丈夫ということもあるが、この調査項目ではそれがわからない。また、災害時の避難場所という意味では学校もそうだが、(学校を調査する)学校基本調査の調査項目との整合を図る必要もあるのではないか。

学級・講座の学習内容別区分の細分化について

ア 主な意見は、以下のとおり。

- ・ 報告者負担について、地方公共団体の担当者等の意見を十分聴取してほしい。
- ・ 今回の学習内容の分類は、何を根拠として細分化しているのか。
- ・ 学習内容には日本標準産業分類や職業分類のような国際的な分類はないのか。可能な 限り独自分類は作らず、国際分類等に準拠することが望ましい。
- 調査票のレイアウト、記述等は申告者が記入しやすいよう丁夫してほしい。
- イ 審議の結果、学級・講座の学習内容別区分の細分化は妥当であるが、学習内容別区分の 精査が必要であるとされた。

ボランティアについて

社会教育・生涯学習を支えるボランティアについての調査項目を充実させ、社会教育施設 等におけるボランティア活動の実態を把握することを計画している。

ア 主な意見は、以下のとおり。

- ・ ボランティアそのものの定義だが、ボランティアとはその施設でのボランティアと、 地域へ出て行くものがある。今の定義のままだと前者だけしか調査対象とならないが、 後者も重要だと考える。あまり施設ボランティアに軸足を置かないほうがよい。
- · 調査でとらえられるのは施設でどのような活動をしているかではないか。
- ・ ボランティアの活動について、提供時間等で把握することも必要ではないか。
- ・ 活動時間での把握は難しいのではないか。ボランティアがないと施設の運営が立ち行かないような場合と、ボランティア活動自体に意味があるような場合がある。

青少年教育施設、女性教育施設についても独自の項目立てが必要ではないか。

イ 審議の結果、ボランティア活動状況の項目追加については妥当であるが、活動内容の選 択肢について整理が必要とされた。

(7)その他

今回、整理等を求めた事項及びオンライン調査の導入以降の残された論点については、 次回部会で審議することとなった。

6 次回予定

次回部会は3月13日(木)10時から総務省第2庁舎(若松町)3階会議室で開催すること とされた。